

## 国民の祝日「山の日」の制定を求める意見書

我が国は、国土の約7割を山が占めており、山の豊かな森林は、国土の保全や水源の涵養、自然環境の保全、地球温暖化防止など国民生活に欠くことのできない機能を有している。

また、国民は古来より山を身近な自然として親しむとともに、その生活の中で伝統文化や産業を育んできており、山は林業のみならず様々な分野で貴重な資源となっている。

こうした山の恩恵を将来にわたり享受できるよう、国民全体が山に感謝し、山を守り育てていく機運を醸成していくことが大切である。

よって、国においては、国民が山の役割や恩恵に感謝するとともに、山を国民共通の財産として守り育てる意識の向上を促す契機とするため、国民の祝日として「山の日」を制定するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月20日

栃木県日光市議会

衆議院議長	}	あて
参議院議長		
内閣総理大臣		
農林水産大臣		
国土交通大臣		
環境大臣		